
顧問料の目安

継続的に相談をお受けする場合には、顧問契約やホームロイヤー契約を締結することで、営業戦略や人生設計を踏まえた、トータルなサポートをすることができます。

顧問業務には、法律相談のほか簡易な文書作成も含まれます。相談の結果、事件への対応や処理が必要になった場合には、別途着手金や報酬金を頂戴しますが、その場合、通常の着手金より低い金額でお引き受けしています。

顧問料の目安は、次のとおりです（いずれも消費税は別途）。

種 類		金 額
法人の顧問契約		5万円から
個人の顧問契約		2万円から
ホームロイヤー 契約	依頼者が日常生活を営むのに 必要な事務処理を伴う場合	5000円から
		1万円から
	財産管理その他継続的な事務 処理を伴う場合	3万円から

以上